

## 1学期の「定期教育相談」について

生徒指導部教育相談担当

### 1 ねらい

- ・悩み調査をもとに生徒が感じている問題等を把握し、問題が大きくなる前にいち早く気付く。  
(早期発見)  
また、問題に応じて適切に対応し、深刻な状態になる前に早期に対応する。(早期対応)
- ・教育相談を通して、生徒と学級担任や学年担当者との人間関係を深める。

### 2 日程

4月30日(火) 教育相談のためのアンケートと提出用封筒を配付。

1日(水)～10日(金) 上記アンケート提出日

13日(月)～14(火)

教育相談の予定(1人10分程度)を作成し、生徒に相談日時を伝えてください。

15日(水) 15:00～ 定期相談 第1日

17日(金) 15:00～ " 第2日

21日(火) 16:10～ " 第3日

23日(木) 16:10～ " 第4日

27日(月) 15:00～ " 第5日

### 3 場 所

- ・原則として教室で話を聞く。
- ・実施する時間や状況によっては、廊下や特別教室の利用も可能。特別教室を利用する場合は、担当者に許可を得る。

### 4 留意事項

- (1) 教育相談のためのアンケートに悩みがないと答えていても、各クラス生徒全員の相談を聞く。
- (2) 生徒の希望があれば、学年担当者、顧問、カ指、SCとの相談も設定(カ指へ連絡)する。
- (3) 生徒からの話で知り得たことを他の生徒に話したりしない。
- (4) 学年部会や生徒指導連絡会等で共通理解を図って進めるべき内容については、学年主任に速やかに知らせる。(担任個人の判断で進めない。)
- (5) 相談内容によっては、学年部会や生徒指導連絡会等で協議し、保護者に知らせる。なお、保護者に通知する際には、生徒が納得するように指導する。

### 5 教育相談のためのアンケート 別紙